

ミニディスクロージャー誌

いわいの里から未来をつくる

JAいわい東

2009年8月

(半 期 開 示)

いわい東農業協同組合

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 283 番地 1

TEL 0191-52-5500 FAX 0191-52-5213

ホームページ URL <http://www.wa-iwai.net/>

当JAの平成21年8月期（平成21年3月～平成21年8月）における、半期情報についてお知らせいたします。

1 地域貢献活動

◆全般に関する事項

当組合は、一関市(千厩町、大東町、東山町、室根町、川崎町)、藤沢町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◆地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高(平成21年8月31日現在)

組合員をはじめ利用者皆さまからお預りした貯金の残高は、651億19百万円となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。

◆地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高(平成21年8月31日現在)

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金の残高は133億48百万円となっております。

当組合は地域でお預りした資金を地域に還元することを基本に、組合員の皆さまへのご融資をはじめ地方公共団体などへもご融資し、地域農業の振興と地域社会の発展にも貢献しております。さらに、(株)日本政策金融公庫・住宅金融支援機構の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。

(2) 貸出商品

農業者の皆さまには、営農資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。

◆文化的・社会的貢献に関する事項

当組合は、組合員・利用者・地域の皆さまにご満足いただけるよう、きめ細やかなサービスを提供するとともに、地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、各種の行事や催し物への参加や活動をとおり、「人間と自然と産業の豊かな調和」「高齢化社会に対応した高齢者の健康増進」「こころ豊かな生活の実現」「より美しい地域社会づくり」を目指した多彩な運動を展開し、地域社会への発展にお役に立ちたいと考えております。

また、情報提供活動として組合員向け広報誌「わ・いわい」を毎月発行し、JAと組合員、または組合員同士の双方向性のある紙面づくりを目指すとともに、ホームページを通じて情報を瞬時にそして広範囲に伝えられるよう努めております。

今後も、協同組合運動の理念のひとつである「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭に置き、よりよき地域社会人として、組合員の皆さまをはじめとする地域社会の皆さまと歩んでいきたいと思っております。

2 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成21年8月末	平成21年2月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	340	342	△2
危険債権	278	149	129
要管理債権	—	13	△13
正常債権	12,786	11,917	869
合計	13,405	12,422	983

（百万円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。）

※ 上記の金融再生法債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条により次のとおり規定されております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- ③「要管理債権」とは「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

3 単体自己資本比率（新BIS基準適用）

平成 21 年 8 月 末	平成 21 年 2 月 末
14.52%	15.19%

※ 平成 20 年 2 月 末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農林水産省告示 2 号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

4 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成 21 年 8 月 末	平成 21 年 2 月 末	平成 20 年 8 月 末
貯 金	65,119	61,314	60,759
貸 出 金	13,348	12,374	12,899
預 金	44,511	42,030	41,009
有 価 証 券	6,606	6,183	6,148

5 有価証券等時価情報

【有価証券】

（単位：百万円）

種 類	平成 21 年 8 月 末			平成 21 年 2 月 末		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	2,489	2,565	75	2,491	2,551	60
そ の 他	3,967	4,116	149	3,567	3,693	125
合 計	6,456	6,682	225	6,058	6,244	186

※1 8 月 末の有価証券の時価は 8 月 末日における市場価格等に基づく時価としています。

※2 取得価格は償却原価法適用後のものです。